

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,938	世帯		
人口	17,665	人		
内訳	{	男	8,530	人
		女	9,135	人

住民登録簿 (49年3月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

昭和四十八年度造林コンクールで、本町から全国入賞二校秋田県表彰の入賞三校が決定しております。これは「学校林」の管理運営が優れておることと表彰を受けるもので、ふだん児童、生徒はもとよりPTA等地域住民の協力や、町の指導等による成果で心から喜ぶとともに、今後一層精進していく大きな励みにもなるものと思われ。

とりわけ準特選となった馬場目小学校の植林歴は長く、昭和十七年十月杉を「ヘクター」植林したことから始まり、現在では十五ヘクターの広大な学校林をもっている。このたび表彰の対象となしたのは、昭和二十八年十月三、四六ヘクターに植林したもので、今は立派な杉の美林となっている。

同校はこれまでも昭和三十八年、三十九年の二年連続東北、北海道コンクールにおいて一位となり農林大臣賞に輝き、同四十年は同コンクールの二位林野庁長官賞をかくくする等優秀な成績を納めている。



全日本学校 造林コンクールで輝く入賞

＝ 馬場目小・杉沢中 ＝

- ◎ 全日本造林コンクール入賞
 - ▼ 小学校の部(全国で六校中)
 - ・五城目町立馬場目小学校の学校林が準特選に入賞
 - ▼ 中学校の部(全国で三校中)
 - ・五城目町立杉沢中学校の学校林が、同じく準特選に入賞
 - なお、この表彰は来る五月十九日に岩手県において開催される、第二回全国植樹祭の席上で行なわれます
 - ◎ 秋田県造林コンクールに入賞
 - ▼ 造林の部(全県十一校)
 - ・五城目町立富津内小学校の学校林が県教育長賞に入賞
 - ▼ 育成管理の部(全県で三校中)
 - ・五城目町立馬場目小学校の学校林が知事賞に入賞
 - ・五城目町立杉沢中学校の学校林も同様知事賞に入賞した
- なお、この表彰は来る四月二十五日大曲市で開催予定の県植樹祭の際行われることになっている。

一ツの感動

民生委員 田中 与四郎

去る三月二十一日の脱読者の声で「小野田さんと戦後派の少年」と題して内川出身のある一学生が自己の感想を切々と訴えていた。その一言一句に私は、戦前戦中派の一人として強く胸を打たれ、今の世代でもか難に立派な考えの青年達も居るんだなあとはんとうに力強く、また将来の本町も否日本も明るいものもあるうかと心から喜んでいる一人であります。

この青年のいわく、三十年間もの長い任務を遂行して帰って来た小野田さんを心から歓迎していること、反対に同じ世代のあの少年がハイジックを引きおこしたことを、本当に残念がっていることがよく判ります。この学生の考えはこんなところにあるのではないかと思っています。というところは、一部若い青少年のことでしょう。ほんの自分だけで行動する、要するに自分、個人の責任、社会的責任という深い考えがない。上司という教員の念もなければならぬのにその考えに欠けているというところの様です。

昔のことを言うかも知れませんが、私達若い時代の主従関係は思い出して感じingことは、当時使った立場の主は人を大事にする思いやりのありました。命をよける立場にあっては主人の命をよく守り通した様に感じております。ハイジック少年のことを心から悔んでいる学生も御成功を祈ります。



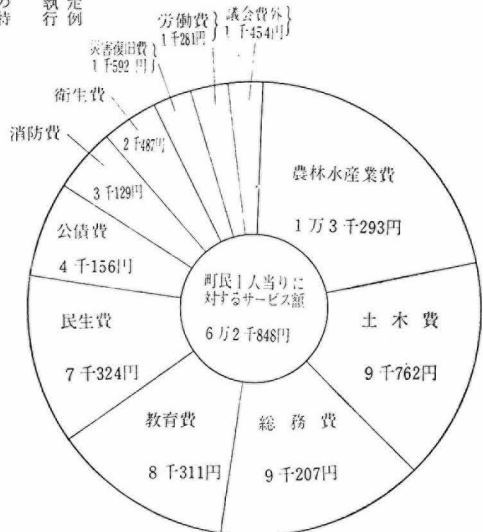
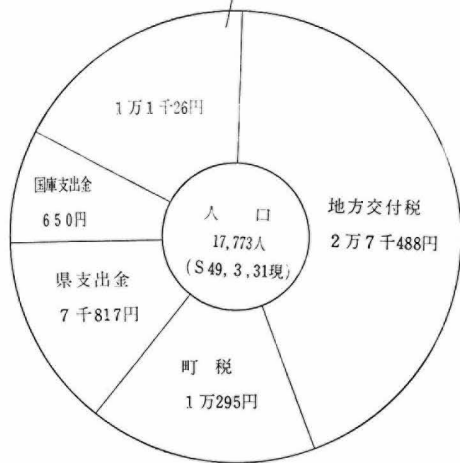
昭和49年度 予算 (一般・特別)

総額 13億9千4百万円

昭和四十九年度予算が三月定例議会できまり、四月一日から執行されています。

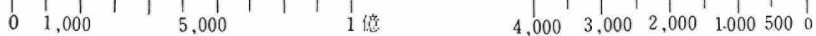
町の予算は一般会計と二つの特別会計からなっており、一般会計では十一億一千七百万円で、四十八年度当初予算より、二千九百三十三万円多く、三十六%の伸び率を示めており、特に今年は、山村開発センターなどで農林水産業費の伸び率が大きく百九%ふえています。また特別会計では、二会計で、二億七千七百五十三千円でこれも昨年より、十九%ふえており、合せて、十三億九千四百五十三千円の予算になりました。

地方譲与税
自動車取得税交付金
交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金
使用料及び手数料
附随金
寄附金
雑収入



町債	7千3百902千円 (6.6%)
諸収入	2千3百396千円 (2.1%)
繰越金	5百万円 (0.4%)
寄付金	1508千円 (0.1%)
財産収入	6千367千円 (5.4%)
県支出金	1億3千8百932千円 (12.4%)
国庫支出金	1億1千57万円 (9.9%)
使用料及び手数料	1千614千円 (1.0%)
分担金及び負担金	6百851千円 (0.6%)
交通安全対策特別交付金	580千円 (0.1%)
地方交付税	4億8千8百548千円 (43.7%)
自動車交付税交付金	7百337千円 (0.7%)
地方譲与税	6百414千円 (0.6%)
町税	1億8千2百980千円 (16.4%)

予備費	3百033千円 (0.3%)
公債費	7千3百865千円 (6.6%)
災害復旧費	2千8百297千円 (2.5%)
教育費	1億4千7百725千円 (13.2%)
消防費	5千5百619千円 (5.0%)
土木費	1億7千3百515千円 (15.5%)
商工費	1千6百571千円 (1.3%)
農林水産業費	2億3千6百273千円 (21.2%)
労働費	2千2百772千円 (2.0%)
衛生費	4千4百217千円 (4.0%)
民生費	1億3千183千円 (11.7%)
総務費	1億6千3百649千円 (14.7%)
議会費	2千2百847千円 (2.0%)



菊地氏議長に三選

新副議長に齊藤三四郎氏

四月五日町議会議臨時会を開催し、新正副議長と各常任委員、それに議会運営委員の正副議長らの選出がおこなわれた。

議長には、菊地耕二氏が三選され、副議長に齊藤三四郎氏が新しく登場した。

議長 菊地 耕二
副議長 齊藤 三四郎



菊地 耕二氏



齊藤 三四郎氏

◎印は委員長 ◎印は副委員長

総務常任委員会

◎荒川豊治 ◎加藤其一、石井良治、小林俊太郎、伊藤博、島山豊

文教社会常任委員会

◎分銅良一 ◎石井勝雄、齊藤明、沢田石亀雄、加藤幸次郎、島山勘五郎

建設常任委員会

◎佐々木善蔵 ◎畑沢多郎、石エ門

島崎喜之助、佐々木千代吉、石川茂石エ門、菊地耕二

産業常任委員会

◎伊藤三四郎 ◎石川誠一郎、宮田清三郎、齊藤三四郎、佐々木

社会教育関係委員 職員の新任のおしらせ

新任のおしらせ

昭和四十九年四月九日をもって任期満了になっていた社会教育関係委員等の選任について、去る四月九日(火)教育委員会を開催し審議検討の結果次のように選任されましたので、お知らせするとともに今後いろいろ活用と、心あたりますご協力をお願いいたします

◎社会教育委員会委員

▼第一号委員(各学校等の長) 中村清次郎(再) 五幼稚園長 角崎不二雄(再) 五一中校長

▼第二号委員(各社教団代表) 佐藤 貞(再) 五婦連会長 草哲 安子(再) 農協若妻会長

▼第三号委員(学識経験者) 佐藤 忠四(再) 五保園長 本間 作治(再) 農 業 小川 元生(再) 業

◎五城目町公民館運営審議会委員

▼第一号委員(各学校の長) 佐藤 克巳(再) 五小校長

吉三郎、石井俊一 議会運営委員会 ◎佐々木吉三郎 ◎石井良治、小林俊太郎、齊藤明、加藤幸次郎、石井俊一、嶋崎喜之助、石川茂石エ門

五城目町外三ヶ町村伝染病隔離病舎組合議会議員

島山勘五郎、沢田石亀雄、浜嶋昭雄、菊地耕二、齊藤三四郎

小松 巽(新) 杉小校長 山平 昇(新) 杉沢小中校長 渡部 昌(再) 富津内小中校長 今村 房蔵(新) 内小校長 嘉藤 芳男(再) 大小校長

▼第二号委員(各機關団体代表) 畑沢 市郎(再) 五P連会長 門間 節(再) 五地区労働長

▼第三号委員(学識経験者) 石井 勝博(新) 五連青会長 齊藤 周作(再) 五老人学会長

◎体育指導委員会委員

宮川庄太郎(再) 農 業 大石 博三(再) 業 荒川 要悦(再) 商 業

畑沢 正作(再) 教 員 小玉 紀子(再) 佐藤 俊朗(再) 公務員 館岡 昭雄(再) 団体職員 貝田日出子(再) 商 業

◎五城目町公民館職員(非常勤)

坂谷 晃 小林 進 伊藤 敏雄 小玉 博

◎分館長(主事・主事補)(非常勤)

◎五城目町公民館長(非常勤)

◎分館長(主事・主事補)(非常勤)

馬川 三浦 俊哉 森 山 小野 正二郎 馬場目 伊藤 幸雄

富津内 伊藤 次郎 富津内 沢田 石栄之助 大川 伊藤 準一郎

五城目 猿田 和男 馬川 館岡 晴作 森 山 小玉 忠光

馬場目 石井 勇夫 富津内 原田 啓蔵 内川 畑沢 敏郎

大川 金子 耕一 五城目 加藤 春悦 馬川 一関 立見

主事補 馬川 一関 立見

主事 坂谷 晃 小林 進 伊藤 敏雄 小玉 博

主事補 伊藤 敏雄 小玉 博

主事 坂谷 晃 小林 進 伊藤 敏雄 小玉 博

主事補 伊藤 敏雄 小玉 博

「秋田県卸売業、小売業最低賃金」及び「秋田県自動車整備業、販売業最低賃金」の改正について、去る二月五日それぞれの最低賃金審議会より答申がありましたのでその内容をお知らせいたします。

老人の部屋を作る方へ

老人福祉事業の一環として、昨年度から開始された老人居室整備資金の貸付の受付を、次のような内容で開始いたしましたので、希望者は住民課窓口までおいでになりお申し込み下さい。

◎貸付の対象者 貸付けの対象となる者は、五城目町内に居住し、六十才以上の老人と同居する者で、老人の居室の整備を行なうことが困難なものであること。

◎貸付けの限度額 貸付の限度額は、一戸当たり五十万円とする。

◎返済の条件 なお、貸付けの申請等については、住民課の担当係までおいでの上ご相談ください。

借入申請書の提出期日は四月末一日です。

一、適用する地域 秋田県の区域

二、適用する使用者 前号の地域内で、卸売業又は小売業の販売業(自動車部分品もしくは付属品の販売業及び飲食店を除く)を営む者、同じく前号の地域内で、自動車の整備業又は販売業を営む使用者

三、適用する労働者 第一号の地域内の事業場で、前号の使用者に使用される労働者であって、卸売業又は小売業ならびに自動車の整備業、販売業に係る業務に従事するもの。

四、前号の労働者に係る最低賃金額

・卸売業、小売業最低賃金一日千二百二十円

・自動車整備業、販売業最低賃金一日千六百六十円

但し、一日の所定労働時間が当該事業場の一般の労働者の所定労働時間より特に短い者、又は賃金の大部分が時間によって定められている者については、

・自動車整備業、販売業 一時間 百四十五円

・卸売業、小売業 一時間 百四十円

卸、小売、自動車整備、販売等 最低賃金制を確立

最低賃金制を確立

秋田労働基準局では、賃金の安い労働者に、賃金の最低限を保障し、働くための条件の改善を図りながら、生活の安定を確保することを目的に、昭和四十九年一月八

日、中央最低賃金審議会長から、労働大臣に対して出された「最近の物価の異常な高騰に伴う、最低賃金改正のための緊急特別措置」に関する意見の趣旨にのっとり、

・卸売業、小売業 一時間 百四十円

・自動車整備業、販売業 一時間 百四十五円

明るくたくましい

青少年の育成をすすめる

次の時代をになうのは青少年の双肩にあることは言うまでもないが、その健全な育成についての悩みは、日本は勿論、世界各国各地域共通の課題である。

五城目町青少年健全育成基本方針

【重点目標】

一、青少年団体への加入促進と青少年の社会参加

・青少年指導者の養成確保

・有志指導者の研修(児童委員、世話人等)

・青年団リーダー研修

・スポーツ少年団の育成指導

・ふるさと運動の推進

・青少年団体が母体となって推進する各種事業への援助

・子ども祭典

・新成人のつどい

二、家庭教育の充実と地域育成組織の強化

・家庭の日運動の促進と学習機会の拡充

・広報活動の強化

・各種社会教育

・学級、PTA親の会等で家庭教育の研修

・青少年健全育成地区集会の開催

・NHK秋田放送局長賞

・秋田杉小棚セット

・秋田県家具商業協同組合理事長賞

・秋田県家具工業会長賞

・小タンス 渡辺 常雄

昭和49年商業統計調査について

本年は第12回目の商業統計調査の年に当り5月1日現在で調査を行います。最近の物価上昇、資源問題など商店経営をめぐる環境変化はまことに激しいものがあり、商店の皆様方はさまざまな影響をうけていると思います。商業統計調査はこれらの問題を解決するため又商業流通面の近代化、さらには経営上の参考資料等に供することを目的としています。

調査にあたっては調査員が担当調査区内の全商店に伺って調査票の記入をお願いします。お手数でも記入提出についてはよろしく御協力をお願いします。

- 秋田営林局長賞
- 秋田杉取納三点セット
- NHK秋田放送局長賞
- 秋田杉小棚セット
- 秋田県家具商業協同組合理事長賞
- 秋田県家具工業会長賞
- 小タンス 渡辺 常雄

- 子ども会代表者研修会の開催
- 児童館を拠点に親子集会の開催
- 各種資料の配付
- 青少年の非行事故防止の強化
- 補導活動の強化
- 街頭指導を行ない、非行の早期発見、防止に努める

木工の腕は折紙つき

本町業者展覧会で大活躍

去る三月二十七日から三十一日までの五日間県立体育館において第三回秋田県総合木製品展示会(木と住まいと生活展)が行なわれ本町から十五業者七十四点が出品され、会場内には五城目桶樽の実演が行なわれるなど木工の町五城目の名を高めた。

- 優良建具展の部
- 秋田県木材工業
- 団体連合会会長賞
- 紙貼障子 小玉 美代

森山の頂上

くずれ落ちる

本町のシンボルと仰がれている森山の頂上、マイクローエープが出来てから久しいが、今年の豪雪の融雪時に東側の地盤がゆるみマイクローエープの付け根から、幅約二〇メートル、長さ四〇メートルの大きさでくずれ落ちた。

仙台電報電話局無線通信部では早速調査し、改修設計が完成次第復旧工事に着手することになった。

仙台無線通信部では、その被害額をまだ明示しておられないが、数千万円にのぼるだろうといわれて、応急措置として、杭を打って、有利鉄線張り立入り方を禁じてはいるが、一般の方は頂上に登った際近寄らないよう呼びかけている。

春の防犯運動

春の防犯運動が四月二十一日より五月十日まで実施されますが、次の事項に重点を置き、行楽期に多く発生する窃盗や、少年非行、暴力犯罪を防止し、犯罪と火災の多い明るく町づくりをみんなで協力しましょう。

- 一、盗難の防止について
- 二、暴力犯罪の防止
- 三、暴力犯罪の防止
- 四、子供の火遊び防止
- 五、山火事防止

今まで閉ざされていた雪もどけ忙しい農繁期や行楽期をむかえ各家庭共留守がちになり盗難などが多く発生しています。鍵のかけ忘れ、不完全な戸締りなどから被害にあうケースが多いので「力半か付」「現金を手元に置かない」ということを守りましょう。

もし被害にあったら、現場は手を触れず警官に通報いたしましょう。

二、少年の非行防止

非行の原因は家庭にあると言われている。子供と話し合いの場をつくり、子供が夜遅くまで遊びまわったり、派手な服装になったら注意しましょう。「地域の子供は、地域のおとな」

電話が付けやすくなる

五城目電報電話局では、昨年から路線機械の増設工事を実施しておりましたが、この程竣工し、五城目町の電話は以前のように申込んできから付くまで長くかからず、今年から付くまで長くかからず、とまれその都度施工することになっていく。

電話を取り付けていない方は、至急申込より電話局では望んでおる。ただし、現在地集電話もっている方は該当にならない。

なお、電話の仮設に要する料金は、単独電話で、工事料五万円、加入料三百円、債券十二万円、計十七万七千三百円である。

債券を買却すれば、八万円程度で設置が可能である。

第一回

町ぐるみこみ大掃討作戦を展開

本町の重点施策に、環境の保全 美化対策を打ち出して、町民各位 各種企業、団体及び官公署が一 体となってクリーンアップ作戦を 展開してから、早や三年目になり ますが、今年の雪どけ後における 町内の汚れは特にひどく、目をお おうばかりであります。

春期大掃除の 日程が決まりました

●四月二十四日(水)

そこで、今年の第一回、町ぐる み大掃討作戦は、来る二十日に各 企業、官公署が敷地の清掃と附近 の河川の清掃を担当し、二十一日 (日)は、各町内、部落会が中心 となり、下水の泥上げ、護岸、橋 神社、寺院、子どものおそび場り 大掃討作戦を展開することになり ました。清掃時間の運用については 町内部落に一任しますが、次の 点に留意して実施するように、ご 協力方をお願い申し上げます。

高川・馬場目地区
下高崎 前九時 高崎 前九時
上高崎 後一時 久保 後二時
樋口前九時 上樋口(下)前九時半
上樋口(七)七時半 館越後一時半
門前 前九時 町村 後一時
帝釈寺 前九時 蓬内台後一時

富澤内・内川地区
下山内 前九時 上山内 後一時
富田 前九時 八田 前九時半
台、御蔵下後一時 脇乙前九時
落合 後一時 高千 前九時

●四月二十五日(木)
北々口 前九時
小倉 前九時
黒土 後一時
小川口前九時半
湯ノ又前九時半
浅見内前九時半

●五月九日(木) 五城目地区
広ヶ野 前九時 希望ヶ丘 後一時
田町 前九時 今町 後一時半
御蔵町 後二時 新町 前九時半
川原町 後一時 小池町 後二時半
古川町 前九時 一番町 後二時半
築地町 前九時 米沢町 後一時

●五月十日(金) 五城目地区
昭辰町 前九時 雀 館後一時
中川原 前九時 岩城町 後一時
館町 後二時半 畑町 前九時
新畑町 前九時半 紀久栄町 後一時
久場町 前九時 長町 後一時
仲町 後二時半

年金をおさめて



平和な家づくり

保険料を完納しましょう

～ 今月は最終整理月です ～

今月は昭和48年度(昭和48年4月分～昭和49年3月分)の国民年金保険料の最終整理月となっております。つまり、昭和48年度の保険料は今月中であれは町で発行した令書(※納付書)で納めることができますが、来月以降に納めるときは、直接国に納めなければならなくなり、大変手数料がかかることとなります。

また保険料を納めていないと、不測の事故のときに障害年金や、母子年金を受けられないこととなり、年をとっても老令年金がもらえない、などということにもなりかねません。

国民年金に限らず、どの年金制度でも、年金をもらうためには、保険料を掛けていることが条件です。年をとってから、あわてて納めようとしても間にあいません。納め忘れの保険料がないかどうか、もう一度確かめて今月中には必ず完納しましょう。

●四月二十六日(金)
大川・森山地区
大川 前九時半
下樋口 前九時半
石崎 後一時
西野 前九時
谷地中 後一時
野田 前九時
浦横町 後一時
岡本二区前九時

●四月二十六日(金)
●工藤 信一(営林署) 十七回
●幸野 隆三(中央交) 十七回
●一関 勝己(役場) 十六回
●小林 又男(農共) 十六回
●小原 弘一(農協) 十六回
●小玉 幸一(農場) 十五回
●小玉 幸一(農場) 十五回

●五月二十日
●丙種 五月二十日
場所 秋田市山王 秋田県自治会館
・受講申込期日 四月二十日～四月二十七日
くわしい事は消防署へお問合せ下さい。
なお、受講申込書は消防署にあり
ます。

●五月二十日
●乙種 第四類
期日 五月二十一日、二十二日
五月二十三日、二十四日
どちらの二日間でもよい
・丙種 五月二十日
場所 秋田市山王 秋田県自治会館
・受講申込期日 四月二十日～四月二十七日
くわしい事は消防署へお問合せ下さい。
なお、受講申込書は消防署にあり
ます。

な場所を選定し、穴を掘るなどして埋める。
(向)下水等の汚物あげは部落ごとに実施していただきます。

岡本一区 後一時

でも重要位置を占めるようになってきた。四十二年以降は、献血の必要性に対する町民の関心と献血の高率に、昨四十八年度は三百四十四人の目標に対して、三百九十九本一七、三割を示すようになった。四十九年の目標も三百四十本となっているが、町民の一段のご協力をお願いする次第である。

を開き役員を次の通り決定いたしました。
会長 荒川 豊治
副会長 伊藤 鐘之助
理事 石井 俊一
笹川 兼吉
伊藤 和三郎
池田 金之助
北嶋 格一
加賀谷 春治
泉谷 利治
幹事 千田 安太郎
菅生 隆

危険物取扱者試験に 伴う講習会について

消防法第十三条の規定に基づき 昭和四十九年度第一回目の試験が 六月二十三日に実施されますが、これに伴う講習会が次の通り実施されます。

秋田勤労総合 福祉センター

八郎湯ハイツ四月三十日オープン

五城目町 危険物安全協会役員
去る三月二十八日、消防署会議室において危険物安全協会の総会

TEL 〇一八八七七 〇三〇一一

